広　第　６１９　号
令和８年２月１９日

山形市自治推進委員　各位

山形市長　佐　藤　孝　弘
（　公　印　省　略　）

「自治推進委員承諾書」及び「広報紙等配布者届」の提出等について（依頼）

日頃から地域での活動をはじめ、市政発展のため多大なるご理解とご協力をいただき、深く感謝申し上げます。

さて、現在の自治推進委員の任期は令和９年３月３１日まで（任期２年）となっておりますが、令和８年度から自治推進委員が交代する場合には、書類の提出が必要です。

つきましては、下記のとおり交代に係る書類を提出くださるようお願いします。

記

## １　自治推進委員について

・新たに就任する方：「自治推進委員承諾書（兼）情報提供同意書」
・退任される方　　：「退任届」
（市公式ホームページ「自治推進委員について」からダウンロードができます。）

**※変更がある場合に提出していただく書類です。変更がない場合は、提出不要です。**

| 地区 | 提出先 | 提出期限 |
|---|---|---|
| 第１地区～第１０地区 | 広報課（郵送・FAX・email） | ３月１３日（金） |
| コミュニティセンター管内 | 各コミュニティセンター<br>又は広報課（FAX・email 可） | |

※総会の時期等により提出が遅れる場合は、事前に担当までご連絡ください。

## ２　広報やまがた配布者等の変更届および支払日程について

・配布者又は配布部数に変更がある場合のみ「広報やまがた等配布者・配布部数変更届」を提出ください。
（市公式ホームページ「自治推進委員について」からダウンロードができます。）

| 提出先 | 提出期限 |
|---|---|
| １と同様 | ４月号（３月３０日配布）　→　３月１３日（金） |

・今年度の広報やまがたの配布等にかかる謝礼（後期分）の支払予定日及び来年度のお届け日については、別紙のとおりです。

## ３　引継ぎに際しての確認事項

年度の切り替えに際し、「**自治推進委員及び町内会・自治会の長の引継ぎに際しての確認事項**」をご確認くださるようお願いします。

【担当】山形市総務部広報課　地域振興係
TEL：６４１－１２１２（内線）２３０・２３１
FAX：６４１－２５３５
e-mail:kouhou@city.yamagata-yamagata.lg.jp